

令和6年度 愛媛県保育士等キャリアアップ研修 受講にあたっての注意事項

愛媛県保育協議会

1 研修概要

本研修は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知（平成29年4月1日付雇児保発0401第1号）で定める「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、愛媛県から委託を受け、愛媛県保育協議会が実施するものです。

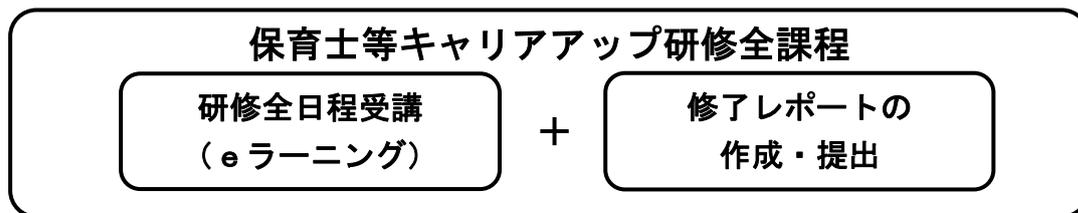
2 研修分野

- (1) 専門分野別研修「①乳児保育」
- (2) 専門分野別研修「②幼児教育」
- (3) 専門分野別研修「③障がい児保育」
- (4) 専門分野別研修「④食育・アレルギー対応」
- (5) 専門分野別研修「⑤保健衛生・安全対策」
- (6) 専門分野別研修「⑥保護者支援・子育て支援」
- (7) 「⑦マネジメント研修」
- (8) 「⑧保育実践研修」

3 実施概要

(1) 修了要件

下記全課程の受講を必須とします。



(2) 視聴期間等

別紙開催要項に記載

(3) 修了レポート

- ①提出：全員必須
 - ②文章量：各項目概ね7割以上の記入が必要です。
 - ③作成方法：手書き又はデータ入力
 - ④提出方法：動画視聴期間中に、事務局へ提出してください。(メール・郵送・持参)
- ※修了レポートの様式は、受講者へ資料ダウンロードページをお知らせする際、メールにてご案内します。

修了レポートの提出先

①メールで提出する場合

- ・メールタイトルに「研修レポート提出（研修分野名）」と記入してください。
例)「研修レポート提出（①乳児保育）」
- ・メール送付先は「jimukyoku@ehime-hoiku.jp」です。

②郵送又は持参で提出する場合

- ・当日消印は有効です。
- ・送付先は「〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
愛媛県総合社会福祉会館2階 愛媛県保育協議会事務局 宛」です
※封筒表面に「研修レポート提出（研修分野名）」と朱記してください。

(4) 修了評価

- ①受講確認：愛媛県保育協議会事務局が、管理画面で受講者ごとに視聴状況を確認します。
- ②留意事項：下記の方は、修了評価を行わない場合があります。
 - 動画の早送り等、不正行為をした方
 - 受講料をお支払いいただいていない方
 - 愛媛県保育協議会の指示に従わないなど、受講態度が不適切な者や内容の理解を著しく欠いていると判断した方
- ③修了証：全内容を受講し、修了レポートを提出した方に修了証を郵送します。

4 事務局

愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課（担当：石丸）

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館2階

TEL 089-921-8566 / FAX 089-921-8939

Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp / URL <https://www.ehime-hoiku.jp>